

鰺ヶ沢町特定事業主行動計画 平成23年実施状況

1 目的

平成22年4月に策定した鰺ヶ沢町特定事業主行動計画（後期計画）に基づく措置の実施状況を、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項の規定に基づき、公表するものです。

2 実施状況

●妻の出産のための特別休暇の取得促進

目標・・・妻の出産のため、その出産に係る子又は小学校就学前の子を養育するための育児参加休暇5日、妻の出産に係る入院等のための休暇2日、合計7日間のうち職員1人当りの取得する割合 平成26年度までに70%

実績・・・0%

目 標 値	実 績		
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
70%	0%	0%	0%

※平成23年中に配偶者が出産した職員は3名いたが、妻の出産休暇(2日)及び育児参加休暇(5日)を取得する職員はいなかった。

●育児休業等を取得しやすい環境づくり

目標・・・育児休業等の取得する割合

平成26年度までに男性職員5%、女性職員95%

実績・・・男性職員0% 女性職員100%

目 標 値	実 績		
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
男 性	5%	0%	0%
女 性	95%	100%	100%

※平成23年中に妻が出産した男性職員は3名いたが、育児休業は取得していない。出産した女性職員は1名で、育児休業を取得している。

●年次休暇の取得促進

目標・・・職員1人当りの年次休暇の取得日数 平成26年度までに15日
実績・・・11.9日

目 標 値	実 績		
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
15日	11.7日	11.1日	11.9日

※平成23年職員数163人（町長部局のみ。病院等除く）、年次休暇の総付与日数6401日、総使用日数1940日で、使用率は30.3%（前年28.6%）。